

新庁舎建設通信 N03

2021年
3月号

総務課庁舎建設推進室

☎0943-32-1255 内 201.202

令和3年2月中旬に、建設工事用の機械や資材などが搬入され、本格的な工事が始まりました。

新たに建設する庁舎棟（地上4階建、約4,995㎡）は、地震の揺れを直接伝えない免震構造、附属棟は地震の揺れに耐える耐震構造（地上2階建、約560㎡）で建設します。（下図参照）

庁舎棟は、役場庁舎の機能と防災活動の拠点となる機能を有する複合的な建物として、附属棟は、消防団活動室や消防用車庫、資機材倉庫など有する建物として整備します。



庁舎棟の掘削作業の様子

（令和3年3月24日撮影）

庁舎棟に免震装置を設置するための地下室（免震ピット）を作るために、約4mの深さまで土を掘る作業を行っています。

庁舎棟（免震構造）

建物と基礎の間に免震装置を設置し、地震による地面の揺れを直接建物に伝えない構造です。



附属棟（耐震構造）

柱や梁などの建物の構造自体の強度を高めることで地震の揺れに耐える構造です。

地震時は、上階ほど揺れが大きくなりますが、附属棟は地上2階建てのため一般的な構造である耐震構造としています。

